

公益財団法人 神経研究所

研究助成金の使途について

研究助成金は、主として研究に直接要する物品の購入費及びその他研究推進に必要な費用へ研究期間内に全額使用してください。

【研究助成金費目一覧】

1. 研究人件費

- ・研究協力者謝金 研究者（共同研究者も含む）以外の外部協力者に対する謝金
- ・研究補助者謝金 研究のために必要な作業に従事する臨時雇の者に対する謝金

2. 旅費

- ・研究（調査、データ収集、会議等）に伴う交通費・宿泊費等
- ・学会参加に伴う交通費・宿泊費等は、研究者が助成対象研究を遂行するために必要な発表を行うまたは座長の場合のみ支出可

3. 消耗品費

- ・研究のための試薬、実験動物、一般文房具等の消耗品
- ・1点5万円未満の器具・備品

4. 機械器具備品費

- ・研究に直接必要な1点5万円超えの機械器具備品費

※ 所属機関の規（則）程等に準拠し、適正に処理していただくようお願いいたします。特に、固定資産（10万円以上）となる物品の購入及び研究終了後の取扱いに際しては、所属機関の担当者と打ち合わせのうえ、購入していただくようお願いいたします。

5. その他

- ・上記に該当しないもの（例：印刷費、通信費、会議費、振込手数料等）

【研究助成金の使途が不可なもの】

1. 研究者及び共同研究者の人件費
 2. 個人資格に関するようなもの（例：学会会員の年会費等）
 3. 飲食費や懇親会費、手土産代等
 4. 汎用性のある機器（例：パソコン、タブレット、プリンター、カメラ等）の購入費
- ※ 助成対象研究に必要なパソコンの購入については可（条件あり）